

## 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHEV)用AC普通充電器の製品認証制度が確立 ～充電器の普及を目指して新認証制度がスタート～

EVやPHEV用のAC充電器に対して、新たに製品認証制度がスタートする。認証対象製品は日本国内で販売するAC充電器で、コントロールパイロット通信機能を有するものと定められた。認証が普及すれば製品の安心・安全性に対する信頼性がさらに増すと業界では見ており、電気自動車の普及はさらに進むと期待されている。今回は新たな認証制度についての説明会の様子を紹介する。

### ■なぜ今、認証制度か

現在、電気エネルギーでの自動車が一定の割合を示しつつあり、互換性のある充電器が普及すれば普及はさらに進むと考えられている。

そこで、新たに認証制度を確立して、充電器の普及を目指し、人々に安全な電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を提供できる環境を整えようと、このほど、新たな認証制度EVSE認証がスタートする運びとなった。

今年4月に行われた一般財団法人日本自動車研究所(JARI: Japan Automobile Research Institute)が主催する説明会にはAC普通充電器関連メーカーほか、自動車会社、住宅設備・ガソ

リンスタンド施設会社など幅広い業界から関係者が集まり、会場は満員となった。

新認証制度とは、JARIが定めた認証基準に即した製品を認証するもので、IEC61851-1(Electric vehicle conductive charging system part1: general requirement電気自動車用コンダクティブ充電システム: 一般要件)をもとに追加基準をあわせたものに出荷検査、品質管理が加わった認証となっている。

この認証基準への適合性が確認された製品には認証書を発行し、マークを貼付できるようになっている。

説明会で挨拶をしたJARI所長小林敏雄氏も「新

### 認証マーク



認証制度をスタートさせることで、日本の車社会に貢献していきたい。認証制度は多くの方々の意見を採り入れたもので、社会に開かれたものとなっている。たくさんの組織の取得を期待している」と述べた。

### ■PHEV、EVの健全な普及に向けて

一般社団法人日本自動車工業会 電動車両国際標準検討会 充電タスクフォース 主査 寺谷達夫氏はPHEV、EVの現在の動向と認証の必要性を訴え、「PHEV、EV普及では、ユーザー目線、将来目線、製造目線の三つが必要。特に安全安心で利用できることが最大の課題」とした。

また、一般社団法人 電動車両用電力供給システム協議会 代表理事 江江伸之氏は「日本のスマートグリッドはCO<sub>2</sub>削減であり、再生可能エネルギーの活用が重要となってくる…中略…去年の東日本大震災で自然災害に対する対応として、分散した場所からエネルギーを供給しようと言う考え方が広まっている」とし、「経産省の発表では2020年に普通充電器を200万台と目標にしている。これは震災前の発表なので前倒しは可能だと思っている」と普及に向けての整備は必要だと語った。そして、普通充電器の課題は企業が一堂に会することが少なく、議論する横断的な場として一般社団法人電気車両用電力供給システム協議会 (EVPOSSA : Electric Vehicle Power Supply System Association) を立ち上げた経緯を紹介した。

### ■ISO取得企業に有利な認証

一般財団法人電気設備学会 牧野俊亮氏は電気自動車用電気設備の設計・施工ガイドについて解説し、一般財団法人日本自動車研究所 認証センター上級経営管理者 西名秀芳氏がEV/PHEV用

認証の申込
審査契約
製品試験
工場審査
判定委員会
登録契約
認証取得
認証書・マーク発行
日常の監視活動
サーベイランス
更新審査

審査手順 (上から下へ)

AC普通充電器認証についての解説を行った。

認証までの経過はISOとほとんど同様で (表参照)、要求事項に合致すべき認証基準は安全技術基準、互換性技術基準、出荷検査基準、工場審査の4つとなっている。

主な要求事項は感電保護、コネクタ等構成部品への要求事項と、充電ケーブルへの要求事項、EVSEへの要求事項がある。また、互換性技術基準はIEC61851-1に一部追加要求事項が加わっている。ISO9001の認証を取得している場合は一部の要求事項の審査ではこれを活用することが定められており、ISO取得企業には若干有利となった。

製品実現のプロセスや検査及び品質保証プロセスなどが要求事項の中に組み込まれており、製品試験を実施し、基本的に満たしている場合は工場審査を行ない、サーベイランスは年に一回となっている。認証の有効期限は三年、更新審査をしてさらに三年延長できるが、申請者は日本の法人のみと定められている。認証コストは組織の構成人数等により異なるが、初回で数十万円 (平均5~60万円程度)。審査申し込みから取得まで約2ヶ月程度となる予定。

(編集部)